ひとと土木建築の情報誌

D'ews

［デュース］

日建連ニュース
2011
Vol.21

3.11、そして 明日のために動いた。

特集 東日本大震災

がんばろう!東北

3.11、そして 日建連が動いた。

混乱と、畏れと、不安と。それでも明日のために、動いた。

三月一三日、大震災発生翌々日、
国土交通省東北地方整備局から
日建連東北支部に対して、
必要となる資機材の調達が可能かと連絡が入った。
交通インフラが寸断され、物流がストップしている状況で、
対応は非常に難しいと誰もが感じた。
しかしその依頼には、
全国ネットワークを持つゼネコンのポテンシャルと、
それを束ねる日建連という組織への期待が感じられた。
難しい仕事になるであろうことは覚悟していた。
それでも我々はまず動くことを決意した。
即時に会員各社へ調達の可能性を問合せ。
その日のうちに東北地方整備局へ状況を説明。
翌日には国から出された調達リストに
対応するために各社の担当分野を決定。
さらに調達地域も各社で分担することにした。
これらの動きの中心となるべく
会員各社から人員を集め対策本部を設立。
被災地からの要望は日々刻々変わる。

東北地方整備局からのオーダーも
今日と明日ではまったく変わってしまう。
それだけすべてが混乱している。
そして調達だけでなく、被災地への搬送、
設置までも任せられた。
しかし輸送車の燃料の入手に苦闘し、
自衛隊から緊急用に分けてもらうことができた。
すべてが前例のない状況にあった。
日々走りながら考え、動きながら、考えた。
仮設ハウス、仮設トイレ、照明、発電機。
被災地へ、続々と希望の品が届く。
目の前の危機をなんとか乗り越え、
会員各社も日々着々と
社会のインフラ復旧作業を進めていく。

この災害を貴重な経験とし、明日にいかそう。

（社）日本建設業連合会東北支部
震災対策本部長　赤沼聖吾

3月13日、東北地方整備局からの資機材の支援要請が、支援活動のスタートとなった。会員にアンケート調査を行い、翌日から支援活動を開始した。仮設テント・ハウス、仮設トイレ、照明・暖房、発電機などに始まり、食料、身の廻り品まで131品目に及んだ。広域的で大規模な被害、多くの被災者、交通・通信の制約、燃料不足など悪条件の中で、東北支部が一丸となり、要請に即応することが出来、高い評価を受けた。会員各社に感謝している。

3年前より東北地方整備局と連携して、災害対応の訓練を実施してきたが、今回実際の緊急事態に直面し、いくつかの問題点が明らかになった。①初動時の通信手段、交通手段が限られる状況下で、如何に初動体制、連絡網を構築するか、②情報が混乱する中、行政と支部間、行政間で、要請や指示に対し、如何に情報を一本化し、重複、誤報を回避するか、③現在の災害協定では、被災した構築物に対し、会員会社に個々に随契の形で要請することになっており、今回のような広範囲な災害を想定しておらず、今後弾力的な契約方法の検討及び合意が必要なこと、などである。不幸な出来事ではあったが貴重な経験として、今後に生かすべく担当の委員会を中心に検討を進めていきたい。

（社）日本建設業連合会東北支部 震災対策本部の動き

3月11日（金） 12日（土）	14：46	三陸沖を震源とする　M9.0 の巨大地震発生 日本建設業連合会（以下、日建連）〈当時:日本土木工業協会（以下、土工協）〉の支部長会社に仮本部を設置する。
13日（日）	14：00	国土交通省東北地方整備局（以下、東北地方整備局）より連絡 ・「対応可能な資機材」のリストアップ要請を受ける（当日の19時まで提出のこと）。 ⇒「災害緊急連絡体制」に則りグループ班長（16社）までのアンケートを実施
	19：00	東北地方整備局に「対応可能資機材リスト」を説明 ・東北地方整備局で3月14日の朝までに、緊急度に基づき「要請リスト」を作成するので、14日7:30から打ち合わせしたいとの要請あり。
14日（月）	7：30	東北地方整備局と「必要資機材」について打合せ。 ・東北地方整備局から救援機器物資等の調達リストの提示を受ける。 ・最重要機器物資は「テント」「仮設ハウス」「仮設トイレ」「照明」「発電機」など。 ・仮設ハウス設置のための敷地整地、進入路造成等に使用する重機の確保まで、作業は日建連（当時：土工協）側の自己完結型を要望される。 ⇒日建連（当時：土工協）から燃料確保が困難なため燃料補給体制の確立を要望する。
	13：30	東北支部　正・副支部長会議を開催（各社支店長および土木部長）。 ・これまでの東北地方整備局との対応状況を説明。 ・最重要機器物資を中心に、リース業者別ではなく地域別に「より確実な調達可能数量を把握」することを決定。（集計表は18日に東北地方整備局に提出することとする） ⇒調達可能数量を把握するために、北海道エリア、関東エリア、北陸エリア、中部エリア、関西エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリアに分けて、それぞれ担当会社を決める。 ⇒一方で、要請に基づく救援物資の手配および送付を開始する。 ⇒燃料確保が難しいことから、東北地方整備局に燃料補給体制の整備を再度要請。
16日（水）		支部事務局内に正式に「震災対策本部」を立ち上げることを前提に、正・副支部長会社らに社員の派遣を打診する。 ⇒臨時電話（10本）、コピー機、パソコン、プリンター等の手配。 但し、パソコンは各自で持参することをお願いする。
17日（木）	10：00	「本・支部合同震災対策会議」開催
	14：00	震災対策本部を構成する幹事社を8社体制とすることを確認し、対策本部の活動方針を打合せる。
18日（金）		「震災対策本部」を日建連（当時：土工協）東北支部内に正式に立ち上げ、資機材ごとに幹事社の調達分担を決めて活動を開始する。
19日（土）		以降《要請に基づく救援物資の手配、搬送、設置等の支援業務を継続》
30日（水）		東北地方整備局より「3月31日をもって救援物資の調達活動を縮小する」旨の指示を受ける。 ・4月以降は、各自治体の要請に協力して欲しい旨要請あり。
4月 1日（金）		以降は、東北地方整備局経由で要請を受けていた物資の手配搬送の残務を継続する。 宮城県等各自治体からの支援要請は継続。 日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、建築業協会の3団体が合併し、「日本建設業連合会（日建連）」として新たな活動を開始する。
14日（木）		宮城県より、がれき・支障木等の処理について要請あり。 ・貞山運河　10㌔ ・東名運河　3.2㌔
5月 9日（月）		福島県災害対策本部より重機等の調達について要請を受ける ※その後は、各自治体からの要請等に対する支援を継続実施中。

【注記】8月31日現在の対応状況
●対策本部が手配した物資の搬送先（東北地方整備局対応）……11市6町2村
岩手県：久慈市、野田村、田野畑村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、陸前高田市（4市2町2村）
宮城県：気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、多賀城市、仙台市、山元町（5市3町）
福島県：川俣町、相馬市、いわき市（2市1町）

●対策本部が手配した物資の品目数（東北地方整備局対応）……131品目
●宮城県から要請を受けた物資……大型土嚢、ボート、重機、仮設トイレ等
●福島県から要請を受けた物資……ダンプ等

日建連会員各社の、活動の一部をご紹介します。

復興物資輸送のために、応急復旧工事を急げ。

道路

警察庁の発表によれば三、五五九箇所で道路の損壊があった（八月一三日現在）とされている。（警察庁緊急災害警備本部・発表資料「東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」）。東日本高速道路管内の高速道路でも多くの被害が発生した。舗装面に亀裂が入り沈下。またがけ崩れ箇所も多数にわたる。特に高速道路は被災地への物資の運搬に欠かせないだけに早急な復旧が望まれた。また津波によって沿岸部の一般道路、橋梁も大きなダメージを被った。

たて軸ラインの東北道、国道4号から津波被害で大きな被害があった沿岸部まで進出するための「くしの歯」のようによこ軸の救援一五ルートを通行可能にしたことで、緊急物資を被災地へいち早く送る道が確保された（国土交通省「くしの歯作戦」）。三月二四日には東北自動車道が全面開通している。

高速道路の復旧工事

東北自動車道折立橋（仙台市）

○要請先：東日本高速道路株式会社
○期間：三月一三日～三月一六日
支承破損による橋体の移動を防止するために仮受ジャッキを設置した応急復旧工事。（写真①）

山形自動車道村田ＪＣＴ～宮城川崎ＩＣ

○要請先：東日本高速道路株式会社
○期間：三月二六日～三月三〇日（当初の四月一日から工期を短縮）
○規模：作業使用機械約五〇〇台、延べ作業時間（および職員）約一、〇〇〇時間（約一、四〇〇人）
応急復旧工事として路面段差箇所などは土のう、常温合材により、緊急交通路を確保。路面陥没、のり面崩落箇所等は車線確保が難しく場所により対面交通での、のり面崩落部の軟弱土砂一時撤去、大型土のうによるのり尻のおさえと、砕石を投入しての盛土復旧を行った。また鋼製矢板打設によるのり面崩落対策などを行い、交通確保を実現。そして大規模な要員確保や砕石、運搬ダンプの確保など、資材・機材・要員を本現場に集結し、当初の予定より工期を短縮。（写真②）

常磐自動車道いわき勿来ＩＣ～いわき湯本ＩＣ

○要請先：東日本高速道路株式会社
○期間：四月一一日～四月二五日
四月七日の余震により切土法面約三、〇〇〇立方メートルが崩壊し、崩落土を撤去、三日間で車線を確保し、一四日目で四車線を復旧させた工事。（写真③）

磐越自動車道いわき中央ＩＣ～小野ＩＣ

○要請先：東日本高速道路株式会社
○作業内容：土工区間および構造物前後の沈下した舗装の段差修正
○期間：四月一一日～四月二六日　二三キロメートルの区間で二八箇所
○施工体制：切削オーバーレイ三〇人／日体制供用中での車線規制、交通量も多く、また他工区との調整、材料および機材の搬入と常に緊張の連続であった。（写真④）

仮橋設置工事

気仙大橋（岩手県陸前高田市）

○要請先：国土交通省東北地方整備局
○期間：四月一～七月一〇日（開通まで）
○作業体制：五月三〇日の荒天による休止以外は期間中、最大五〇名の体制で毎日、早出残業、休日作業を行った。
津波により国道四五号気仙大橋が落橋。橋梁下部のみが残り、上部構造物は上流側へ流失。本工事の施工範囲は河川内および両岸堤防背面の桟橋構造部分の杭打設、上部桁架設。早期完成を目指すため、河川内は起重機船による作業、堤防背面は両側の工事用仮設路を陸上からの作業とし、三箇所を同時に施工することにした。河川内は起重機船が航行する水深が確保されておらず、大型のバックホウ浚渫船二隻により掘削を実施、必要水深を確保。河川内の上部桁は杭打設と並行して大組したものを起重機船で据え付ける方法を採用し工期の短縮を図った。結果着手後三ヶ月で工事完了。仮橋の完成により、七〇キロメートルにおよぶ大幅な迂回が解消された。（写真⑤）

応急組立橋の架設工事

川原川橋（岩手県陸前高田市）

○要請先：国土交通省東北地方整備局
○期間：三月一八日～三月二五日（応急組み立橋架設期間）・四月二〇日～二三日（応急組立橋撤去期間）
○機材：五〇ｔラフタークレーン、照明車（北陸地方整備局所有）
三月一八日東北地方整備局より架設要請があり、架設条件などの検討とともに、川原川橋の現地調査と桁などの運搬の準備に入る。架橋位置までの運搬路は啓開作業中であり、直ちに施工に入れる状況にはなかったが、啓開作業終了後に施工がはじめられるよう、三月一九日には北陸地方整備局所有の応急組立橋を新潟防災センターから運搬を開始した。応急組立橋の架設は三月二一日から開始し、二四時間体制で一日でも早い完成を目指した。夜間には安全を確保するため照明及び北陸地方整備局所有の照明車も配置して作業を進めた。三月二五日にすり付け舗装の完成を待って一般交通に開放。応急組立橋の撤去は国道四五号に接続する国道三四〇号の遺体捜索に伴う通行止めに施工をあわせて四月二〇日から二三日に行った（写真⑥、⑦）

道路応急復旧工事

県道二号石巻鮎川線（宮城県牡鹿町）

○要請先：宮城県
○期間：三月十六日／現地入り、調査開始、三月二一日工事完了、二二日午前九時から道路開放
○規模：工事総延長／一四キロメートル
地震および津波で寸断された県道二号石巻鮎川線応急復旧工事。（写真⑧、⑨）

津波により各地で甚大な被害を被った。

港湾・河川

沿岸部は津波によって甚大な被害を受けた。港湾施設もほぼ使えない状況となった。タンカーが着岸できないことで、被災地の燃料不足解消が難しいとされた。また物資不足も長期化が懸念された。そして港湾の啓開作業が迅速に進められたため港湾機能が回復し、燃料や物資の搬入できるようになった。また仙台港から宮城県内の工場で生産された自動車が震災後初めて出荷されたことは復興への第一歩として報道された。

港・航路の啓開

仙台塩釜港仙台港区

○要請先：国土交通省東北地方整備局、宮城県
○期間：三月一三日～
○主な使用機材：音響測探機、ナローマルチ測探機、二〇〇ｔ～三六〇ｔ吊起重機船／四隻
仙台港区にて、測探機によって現地調査を行った。その後、起重機船四隻を用いてコンテナ、自動車など四〇〇点以上の揚収物の撤去作業を行った。三月二五日には、震災後初のフェリーが入港し、緊急物資輸送が開始され、四月一日から塩釜港区も含めて一般船舶の利用が再開された。（写真⑩）

仙台塩釜港塩釜港区

○要請先：国土交通省東北地方整備局、宮城県
○日時：油送船入港／三月二二日、離島へ支援物資供給開始／三月二六日、松島観光船運行開始／四月二九日
油送船が安全に入港できるよう航路内の障害物を撤去することが求められた。当初関東方面から作業船を調達。後に地元からの調達が可能となり大型起重機船を最大四隻配置した。日の出から日没まで、休日も起重機船による支障物撤去作業と、その確認のためのナローマルチ測量を行った。その結果、予定より一日早く、三月二二日に油送船が入港。

大船渡港（岩手県大船渡市）

○要請先：国土交通省東北地方整備局、岩手県
○期間：三月一三日～
風、潮の流れの影響で移動する浮遊物を撤去しなければならないためガットバージ一隻を関西地方から調達。養殖筏などの重量物の移動に必要な起重機船は、被災した地元では手配がつかず、関東地方から調達した。浮遊物撤去が完了した三月二六日以降は、地元の起重機船一隻を配置し、常時、職員五名、起重機船二隻の体制で作業を行い、三月三一日に主な撤去作業は完了。

宮古港（岩手県宮古市）

○期間：三月一三日～
○要請先：国土交通省東北地方整備局、岩手県
○機材：起重機船三隻、ガット船一隻、潜水士船一隻、交通船一隻、バックホウ三台・ショベル一台
○規模：元請け社員最大一三名、常時九名～一〇名、下請け社員（船舶・機械）最大三一名で対応。
宮古港港内では漁網、牡蠣棚、船舶及び材木の流出が多く、海底には車・船舶及び沈木が多かった。そのため起重機船及びガット船により障害物撤去を行った。（写真⑪）

気仙沼漁港（宮城県気仙沼市）

○要請先：宮城県
○期間：三月一九日～七月四日
気仙沼漁港区域では漁港の規模に応じた作業船の選定が重要であった。規模の大きな気仙沼漁港では効率的な作業が可能となる一六〇ｔ吊起重機船で作業を実施。その他の漁港では、船体

の小さな五〇t吊起重機船を使用し、水深が浅く起重機船の入港が不可能な箇所は喫水が浅いバックホウ台船による作業とした。職員二名、作業船一隻、一日あたり約一〇名の体制で施工を進め、七月四日に撤去作業を完了した。（写真⑫）

がれき撤去

石巻港（宮城県）

○要請先：宮城県
○期間：三月一五日～五月中旬
○機材：バックホウ八台、大型ショベル一台等
まさに地震後初めての作業であり、自衛隊も来ていなかった。車両、がれきの中に人がいないことを確認してからの作業。特に苦労したのが電線関係で、重機では切断できず、人力で大型カッターを使用して切断した。（写真⑬）

貞山運河（宮城県）

○要請先：宮城県
○期間：四月二一日～六月一五日
○使用機材：バックホウ（ユニフロート台船搭載）、スーパーロングバックホウ（リバーメンテナンス）、フォーク搭載型バックホウ、クローラダンプ、ダンプトラック
東日本大震災による津波によって貞山運河内に流れ込んだがれき等を、延長約二・九キロメートルの運河内より撤去・運搬し、分別を行った。（写真⑭）

東名運河（宮城県）

○要請先：宮城県
○期間：四月二九日～六月一八日
○規模：施工延長一、七キロメートル（全長三、一キロメートル）、集積面積A＝五九、五〇〇平方メートル、ガレキ体積V＝三、五五〇立方メートル
○使用機材：バックホウ八台（一、五ヶ月）、ダンプ延べ一四六台
○作業人員：社員三名、普通作業員延べ一二〇人、重機オペレーター延べ一五〇人
約五メートルの津波により、家屋や車両等が運河内に大量に堆積し、行方不明者の捜索も十分に行えない状況にあった。工事は、大型土のうと岩ずりで締切を行い、水門からの海水流出を完全に止めてから、運河内の水を全て排水し、自衛隊の捜索完了後にがれきを撤去し、仮置場へ分別搬出を実施した。（写真⑮）

仮堤防土工事

定川（東松島市大曲地内）

○要請先：宮城県
○期間：三月一五日～六月中旬
○最盛期の作業体制／作業員六〇名、重機四〇台、ダンプトラック六〇台、バックホウ三台、不整地運搬車二台
定川の堤防が決壊し、田および住宅が浸水していた。住民の要望で一日でも早く仮堤防を作るため、昼夜作業で土工事を行った。四月七日の地震により、作った堤防が一部決壊。一日四〇台前後のダンプトラックの手配に苦労した。特に宮城県内では重機、作業員の手配ができず、地方よりの応援部隊に活躍してもらった。（写真⑯）

仙台空港を震災復興のシンボルに

空港

仙台空港は海岸に津波によって滑走路が冠水し、待機中の多くの飛行機が流された。また空港ターミナルビルも津波により1階が完全に水没し、約一、二〇〇人が孤立、二日後にほぼ全員が救出された。四月一三日から国内線の一部が運航を再開。七月二五日に約四カ月半ぶりに国内線定期便の運航が再開された。

仙台空港

○要請先：仙台空港ビル株式会社
○期間：三月一四日～四月一四日（現地乗り込みから国内線暫定運航再開まで）
○主な使用機材：ホイルローダー、小型ダンプ、ゼネレーター、水中ポンプ、テラスター、投光機
地下ピット排水、手荷物ベルコン撤去、設備電気各所調査等（三月三一日）SUS建具復旧作業／各所足場組み、外部仮囲い、各所電源工事、トイレ配管、二階組柱鉄骨補強、一階床タイル貼り、一階天井塗装（四月七日）
仙台空港を震災復興のシンボルにすべく全員が気持ちをひとつにして取り組んだ結果、予定通り四月一四日国内線の運行再開を果たすことができた。その後、七月二五日の国際線の運行再開並びに国内線の全面運航に向けて昼夜体制で取組んだ。（写真⑰、⑱）

⑬

⑮

⑭

⑰

⑯

⑱

⑲

多数の高架橋の橋脚や桁の破壊が発生した。

鉄道

JR東北新幹線は電柱や架線、高架橋の橋脚などの設備が被害を受けた。架線を吊る電化柱の多くに欠損や傾斜、ひび割れが見られた。また仙台駅はホームの天井が落下するなどして使用できなくなった。沿岸部では津波によって駅舎や線路が流されるなど被害は甚大で、復旧の見通しが立っていないところも多い。
仙台市地下鉄南北線では黒松駅～泉中央駅間で高架橋が損傷し、八乙女駅が損壊。
各現場では二四時間体制で作業が進められ、JR東北新幹線は四月二九日に全線開業することができた。また仙台市地下鉄南北線は三月一四日から富沢駅～台原駅間が運行再開。四月二九日から全線で運行を再開した。

東北新幹線

仙台～古川（宮城県）

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
○期間：JR東日本の計画開業日に合わせて実施。四月七日の余震にて再度計画の見直しあり。
高架橋の橋脚や桁の復旧。補修にあたり土木、軌道の調整を復旧作業を実施。地元の施工会社を活用し、早期復旧を目指した。

仙台市

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
高架橋の中間桁（ゲルバー桁）および帽子桁が海側へ移動したことにより電化柱基礎下の梁端部が損傷し、高欄の一部が剥落した。移動した桁は現状で存置し、移動防止材としてストッパーを設置。浮きコンクリートをはつり落とし、アンカー鉄筋の施工および補強鉄筋の施工、無収縮モルタル打設を行った。（写真⑲）

白石蔵王～古川

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
電化柱が倒壊。損傷が軽微なものについては傾斜を修正。損傷がひどいものは交換した。（写真⑳）

福島県郡山市（郡山駅南側）～宮城・福島県境

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
○期間：～四月一二日那須塩原～福島間開通、～四月二五日仙台～東京間運行再開
○規模：工事区間／約七〇キロメートル
東北新幹線高架の電化柱の取り換え工事、傾きの起こし工事。二四時間体制での作業。（写真㉑、㉒）

仙台駅

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
○期間：JR東日本の計画した開業予定に合わせて実施。
JR仙台駅では駅構内や新幹線のホームで天井が落下したり、壁が崩れるなどの被害が発生。崩落したALCを解体し、角波鉄板を設置する復旧工事を実施した。仙台駅壁面のガラスを取り外し、ペデストリアンデッキから大型クレーンを使用し、機材を搬入した。（写真㉓、㉔）

在来線

東北本線

○要請先：東日本旅客鉄道株式会社
○期間：JR東日本の計画した各線区毎の開通日に合わせて作業。
東北本線の至る箇所において軌道の変状が発生。重機械を使用し路盤、盛土から新たに施工し、軌道を復旧。盛岡支店管内の作業員も支援体制で実施。（写真㉕、㉖）

⑳

㉕

㉑

㉒

㉓

㉔

㉖

復興への第一歩をすすめるために。

解体・撤去など

がれき撤去・泥だし

山田町（岩手県）
○要請先：岩手県山田町
○期間：四月一日～六月三〇日
○作業規模等：作業範囲／約九ヘクタール
○使用機械：グラップル／六台、フォーク／一台、四ｔダンプ／四台、一〇ｔダンプ／三台
○人員：社員／二名、作業員／二名、オペレーター／一四名
国道四五号沿いの陸中山田駅地区、織笠駅地区で災害等廃棄物（ガレキ）の撤去を行った。（写真㉛）

亘理町（宮城県）
○要請先：宮城県亘理町
荒浜地区で民家の解体・撤去・運搬、被災がれきの撤去・運搬。（写真㉜）

福島県沿岸部
○要請先：福島県
○期間：四月初旬～六月末
○規模：バックホウ（グラップル付）・ダンプトラック・キャリアダンプなど総数約一九〇台
津波により被害を受けた福島県沿岸部において、不明者捜索のため自衛隊・警察の指示のもとでがれき撤去・運搬を実施。（写真㉝）

復興へ向けてともに。

支援活動

宮古市
○要請先：国土交通省東北地方整備局
○期間：三月二〇日（北海道出発）～三月二二日（三陸へ搬入）
北海道から三陸国道事務所管内の防災センター

仙台空港アクセス鉄道

名取駅～美田園駅間
○要請先：仙台空港鉄道株式会社
○期間：三月二八日～七月三一日（一二五日）
○規模：三、六九八一メートル、駅舎二箇所
○人員：（※六月三〇日現在）延三、四五〇人（職員六〇〇人、作業員二、四〇〇人、誘導員四五〇人）
高架橋の桁の遊間および支承付近での損傷が多数発見された。許容可動域を超えた桁の挙動により、落橋防止装置（ストッパー）周辺のコンクリートが一部剥離した。対応は断面修復である。（写真㉗）

仙台市地下鉄南北線

七北田川橋梁外
○要請先：仙台市交通局
○期間：四月一日～四月二六日（以降補強工事）
○作業規模：最盛期で一五名／日程度、平均で五名／日
地下鉄南北線の八乙女駅、泉中央駅間において、被災した構造物の調査および補修、補強工事を行った。四月二九日始発より運転再開とするため、四月二六日までに補修工事を終え、後に補強工事を行った。現場近隣の七北田体育館が泉区の集中避難所となっていたため、はつり作業等の時間制限があった。（写真㉘）

みんなの笑顔をとりもどすために。

競技場・施設

ユアテックスタジアム仙台
○要請先：仙台市
○期間：～四月二九日（ホーム開幕戦前までの応急復旧工事）
スタジアム入口、エントランス広場、観客席階段の踏み石、観客席シートなどの補修工事。（写真㉙、㉚）

等へ軽油を輸送。ガレキが脇によけられたばかりで、国道四五号もやっと通れる状態だった。（写真㉞）

石巻市
○要請先：国土交通省東北地方整備局
○期間：三月一六日～三月二六日　一一日間
当初は生活用水の支援であったが、被災地の要望もあり、玄関の清掃や仮設トイレの清掃作業を散水車と職員二名で実施。（写真㉟）

東松島市
○要請先：東北防衛局
○期間：三月二〇日～三月二二日
松島基地隊員浴場が津波で使用できなくなったが、三月二四日の住民開放に向けて、社員八人、職人二〇人による応急復旧作業を行った。

岩手県・宮城県の沿岸の自治体や医療施設
○要請先：自治体や医療施設、避難所
○期間：三月～五月
必要な物資の支援。（写真㊱）

岩手県・宮城県・福島県
○要請先：自治体、ボランティア団体、学校　等
○期間：三月一七日～七月一日
食糧・生活物資など。累計三九回搬出。（写真㊲）

岩手県沿岸部
○要請先：岩手県沿岸部自治体
○期間：三月一四日～三月末
食料品や水、毛布　他、災害発生時の初動時応急品・救援物資の提供活動を実施。各日四人、ダブルピックにて運搬

石巻市、多賀城市
各地からの支援要請を受けて、病院や避難所へ支援物資を搬送した。（写真㊳）

栗原市
○要請先：栗原市
○日時：三月一七日
仮設トイレ、ブルーシート、ガソリンなどを栗原市役所に納入。

南三陸町、石巻市、東松島市、相馬市
○要請先：国土交通省東北地方整備局
○期間：三月一七日～三月二〇日
水、食料品、生活用品などを支援。

塩釜市、仙台市、亘理町、岩沼市、宮城県
○期間：三月一九日～四月二三日
水、医療品、食料品、生活用品を支援

旧荒砥小学校体育館 ― 宮城県南三陸町
○要請先：南三陸町
○日時：テント設営日　四月一六日
特別養護老人ホームの竣工検査の真っ最中に大震災による津波で被災し、そのまま緊急避難所となった。一階は浸水したものの建物の被災を免れ、二・三階を避難所として使用し約二〇〇～三〇〇人を収容。その後、現地の区長、避難民代表と協議し、本来の避難所（旧荒砥小学校体育館）に移動いただくことになった。その際、新たな避難所のプライバシー確保の為にテント五〇張を寄贈。（写真㊴）

仙台市、気仙沼市
○日時：三月一八日／三台設置　仙台市：高砂中学校他避難所／二ヶ所
○日時：三月二六日／一五台設置　気仙沼市：鹿折中学校他避難所／一〇ヶ所
被災地では長期間にわたり電気の復旧が困難と聞き、太陽光発電システムとリチウムイオン電池を備えた移動式ポータブル・ソーラーＬＥＤ照明灯の活用を申し出て、無償にて提供した。主に学校内通路、トイレ、玄関に設置。その後、道路交差点などの無灯箇所における街路灯としてのニーズに応えて、各地で設置を進めた。（全一八基／ＬＥＤ照明灯／一八ワット一七基（連続点灯二七時間）、一四、四ワット一基（連続点灯二七時間））（写真㊵）

宮古市・石巻市・大崎市の避難所
○期間：三月一九日～二三日
被災地域の避難所へ、避難所の床に敷くために、建設資材（スタイロフォーム約三、〇〇〇枚）を支援物資としてトラック五台、配布人員延べ二〇人で配布した。（写真㊶）

栗原市
○期間：三月二三日から約三日間
南三陸町へ仮設ハウスの設置。一日あたり一〇人、延べ三〇人で作業した。

多賀城市・岩沼市・石巻市
○期間：四月一八日～六月二日
各市の社会福祉協議会等の団体に対して活動を申し出た。各団体に寄せられた被災者からの要請に基づき、被災者宅や寺院等の片付け（がれき撤去、泥だし）を行った。（写真㊷）

石巻市
○日時：五月二七日
有志二一名で宮城県石巻市にてボランティア活動。市街地の側溝に残る大量のヘドロの清掃。

※これらの記事は、会員会社の活動の一部です。

◎今回記事作成にあたりご協力いただいた会員会社

岩田地崎建設株式会社	東亜建設工業株式会社
株式会社大林組	東急建設株式会社
鹿島建設株式会社	戸田建設株式会社
鹿島道路株式会社	飛島建設株式会社
株式会社熊谷組	西松建設株式会社
五洋建設株式会社	株式会社ＮＩＰＰＯ
株式会社鴻池組	株式会社フジタ
仙建工業株式会社	株式会社福田組
大成建設株式会社	株式会社本間組
大豊建設株式会社	前田建設工業株式会社
鉄建建設株式会社	三井住友建設株式会社